

平成26年7月3日

疫学研究・臨床研究に関する情報の公開について

当診療科では、下記の研究を実施しております。この研究は、「疫学研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）第3. 1（2）及び「臨床研究に関する倫理指針」（厚生労働省）第4. 1（2）に基づいて、研究対象者となられる方それぞれから同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究機関名	名古屋市立大学大学院医学研究科精神・認知・行動医学分野
研究課題名	緩和ケア領域における薬物・治療介入に関する多施設前向きレジストリ研究 (Phase-R: Japan PHarmacological Audit study of Safety and Efficacy in Real world)
研究期間	倫理審査承認日から 2018 年 3 月 31 日
研究の意義、目的、方法	<p>意義：緩和ケア領域では患者さんに適応できるエビデンスが限られており、本研究により得られた情報によって、効果・副作用を予測した対応が取れるようになること、副作用の出やすい患者さんが明らかになり適切な薬剤選択が可能となることなどから、診療の質が向上することが期待されます。</p> <p>目的：本研究は、緩和ケア領域で広く行われている治療の効果・副作用に関するデータを得ることを目的としています。</p> <p>方法：研究課題に設定された臨床症状の治療を受けた全ての患者さんに関して、患者情報、治療の効果と副作用をインターネット経由で登録します。治療や観察項目はすべて通常診療の範囲内で行われますので、本研究に際して追加で発生する身体的・経済的負担はありません。</p>
個人情報の取り扱い	診療録からの個人情報を本研究目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱わず、得られた情報は、個人が特定されないようにデータベース化したうえで、施錠ができる部屋で安全に管理し、正確な内容の確保に努めるように細心の注意を払います。なお、本研究により得られる研究結果は個人が特定されることはない形にまとめます。
問合せ先	明智龍男（名古屋市立大学大学院医学研究科精神・認知・行動医学分野）